

定期予防接種の接種年齢及び接種間隔

接種対象年齢および接種間隔は必ず守ってください。法定外となり有料になります。

- BCG(結核)、麻しん風しん(MR)、水痘ワクチン接種後に同じワクチン以外のBCG、麻しん風しん(MR)、水痘ワクチンを接種する場合、接種間隔を27日以上あける必要があります。
- 新型コロナウイルス予防接種を受けるには、原則として前後13日以上の間隔をおく必要があります。また新型コロナウイルス予防接種と他の予防接種とを同時に接種することはできません。

種類	接種費用公費負担対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
B型肝炎	1歳の誕生日の前日	生後2か月～9か月に至るまでの期間	初回：2回 追加：1回	27日以上 1回目の注射から139日以上	対象者から除外される児 HBs抗原陽性の母親からの出生で、B型肝炎ウイルスに感染したおそれのある児であつて、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて、組み換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある児は、定期接種の対象者から除きます。
BCG(結核)	1歳の誕生日の前日	生後5か月～8か月に達するまでの期間	1回		法律では生後0か月から接種できますが、生後3か月までに発見されにくい病気がありますので、生後3か月以上からの接種をお勧めします。生後3か月未満に接種を希望される場合は、かかりつけの医師又は飯塚市担当課にご相談ください。
(四種混合)ジフテリア百日せき破傷風不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月の誕生日の前日	生後3か月～12か月に達するまでの期間 初回接種(3回)終了後12～18か月までの間隔をおく	初回：3回 追加：1回	20日以上【標準的には20～56日】 初回接種(3回)終了後、6か月以上【標準的には12～18か月】	
(二種混合)ジフテリア破傷風	11歳～13歳の誕生日の前日	11歳～12歳に達するまでの期間	1回		
麻しん風しん(MR)	第1期 1歳～2歳の誕生日の前日		1回		2歳以上は有料(任意接種)
	第2期 平成28年4月2日～平成29年4月1日生(年長児)		1回		令和4年4月1日～令和5年3月31日まで無料(期間を超えると任意接種となり有料)
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日	1回目の接種は1歳～1歳3か月に達するまで。2回目の接種は、1回目の接種終了後6か月～12か月までの間隔をおく	2回	3か月以上【標準的には6～12か月】	3歳以上は有料(任意接種)
日本脳炎	第1期初回 生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	3歳～4歳に達するまでの期間	2回	6日以上【標準的には6～28日】	
	第1期追加 生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	4歳～5歳に達するまでの期間	1回	第1期初回接種終了後、6か月以上【標準的にはおおむね1年を経過した時期】	生後6か月から3歳未満の間に接種する場合の接種量は、3歳以上で接種する場合の半量(0.25ml)となります。
	第2期 9歳～13歳の誕生日の前日	9歳～10歳に達するまでの期間	1回		
	備考	①平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれたお子さんで日本脳炎予防接種が完了していない場合について20歳未満(20歳の誕生日の前日)までの間、1期・2期の不足分を定期の予防接種として、無料で接種できます。 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれたお子さんで1期の日本脳炎予防接種が完了していない場合について9歳以上13歳未満(13歳の誕生日の前日)までの間、1期不足分を含め2期まで定期の予防接種として、無料で接種できます。 ①②の生年月日に該当されるお子さんは、母子健康手帳で接種回数を確認してください。接種履歴が不明の場合はお問い合わせください。			

下記に該当する方は、接種を受ける前に飯塚市の認定を受ける必要があります。担当課へご相談ください。

【長期療養により定期予防接種の機会を逃した方】

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等、特別の事情があることにより接種対象年齢であった間に定期予防接種を受けることができなかった方は、接種対象年齢を過ぎてても定期予防接種を受けることができる場合があります。

【骨髄移植や化学療法により定期予防接種の免疫を失った方】

定期予防接種にて獲得した免疫が、骨髄移植や化学療法等の医療行為により低下または消失したと医師に判断され、再度予防接種を受ける場合の費用を助成します。



種類	接種費用公費負担対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
ヒブワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は、初回接種終了後7か月から13か月までの間隔をおく	(初回接種開始が生後2か月～7か月未満) 初回：3回 追加：1回	初回接種(3回) 生後12か月に至るまでの間に27日(医師が必要と認めるときは20日)以上【標準的には27日(医師が必要と認めるときは20日)～56日】 追加接種(1回) 初回接種終了後7か月以上【標準的には7～13か月】	初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて1回行います。
			(初回接種開始が生後7か月～12か月未満) 初回：2回 追加：1回	初回接種(2回) 生後12か月に至るまでの間に27日(医師が必要と認めるときは20日)以上【標準的には27日(医師が必要と認めるときは20日)～56日】 追加接種(1回) 初回接種終了後7か月以上【標準的には7～13か月】	初回接種のうち2回目の注射は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて1回行います。
			(初回接種開始が1歳～5歳未満) 1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は、1歳～1歳3か月に至るまで	(初回接種開始が生後2か月～7か月未満) 初回：3回 追加：1回	初回接種(3回) 生後24か月に至るまでの間に27日以上追加接種(1回) 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降【標準的には生後12か月～15か月に至るまでの間で、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であつて生後12か月に至った日以降】	初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません(追加接種は可能)。
			(初回接種開始が生後7か月～12か月未満) 初回：2回 追加：1回	初回接種(2回) 生後24か月に至るまでの間に、27日以上追加接種(1回) 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降	初回接種のうち2回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません(追加接種は可能)。
			(初回接種開始が1歳～2歳未満) 2回	60日以上	
ロタウイルスワクチン	《ロタリックスワクチン》 出生6週から24週	初回接種開始は生後2か月から14週6日後まで(注)	《ロタリックスワクチン》 2回	《ロタリックスワクチン》 27日以上	対象から除外される児 ・腸重積症の既往歴があることが明らかな児 ・先天性消化管障がい有する児 ・重症複合免疫不全症の所見が認められる児
			《ロタテックワクチン》 出生6週から32週	《ロタテックワクチン》 3回	《ロタテックワクチン》 27日以上
ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)ワクチン(HPV)	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ)	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間(中学1年生になる年の4月1日～3月31日)	3回	《サーバリックスワクチン》 1か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種。 この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をおいて1回接種。 《ガーダシルワクチン》 2か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種。 この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔をおいて1回接種。	接種後に血管迷走神経反射として失神があらわれることがあるので、接種後の移動時は転倒防止に注意する必要があります。 (注) 次の①②にあける人については、接種後に広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状が発生する場合があります。接種については慎重な判断が行われるよう留意する必要があります。 ①外傷等を契機として原因不明の疼痛が続いたことがある人。 ②他のワクチンを含めて以前にワクチンを接種した際に、激しい疼痛や四肢のしびれが生じたことのある人。
			積極的勧奨の再開について 平成25年6月より積極的勧奨を差し控える対応となっていました。令和3年11月26日厚生労働省通知「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」にて「接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回る」とされ、接種勧奨再開となりました。接種対象者には個別通知での案内を予定しております。 キャッチアップ接種について 令和3年12月28日厚生労働省通知により、平成25年から令和3年11月の接種勧奨差控え通知廃止までの間に接種機会を逃した方(平成9年度～平成17年度生まれの女子)の対応については、令和4年4月～令和7年3月までの3年間を期間として定期接種として無料で接種することができます(接種方法等詳細は、厚生労働省内部会等協議中のため、決定後飯塚市ホームページ、広報にてお知らせいたします)。		

接種時の注意事項

- ①予防接種はお子さんの体調の良い時に受けるようにしましょう。
- ②「予防接種と子どもの健康」をよく読んで予防接種の効果や副反応を理解して受けましょう。
- ③母子健康手帳は必ず持って行きましょう。
- ④予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入しましょう。
- ⑤お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れて行きましょう。

事前に医師に相談すること

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けているお子さん。
- ②予防接種で接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん。
- ③過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん。
- ④過去に免疫不全の診断がされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全者の方がいるお子さん。
- ⑤ワクチンの成分にアレルギーがあるとされたことのあるお子さん。
- ⑥ラテックス過敏症のお子さん。
- ⑦BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期に接触があったお子さん。
- ⑧腸重積症にかかったことがあるお子さん。

詳細や最新情報は飯塚市ホームページでご確認ください。



飯塚市の公式SNSでさまざまな情報(新型コロナ対策、暮らしの情報など)をお届けしています。



飯塚市内定期予防接種実施医療機関

医療機関の最新情報は飯塚市ホームページでご確認ください。



接種方法
下記の医療機関に予約が必要です。(保護者同伴)

予約時に診察日・診察時間等をご確認ください。

持っていくもの
母子健康手帳
紛失の場合はお問い合わせください

☆お子さんのかかりつけ医療機関で接種しましょう。
☆「予防接種と子どもの健康」を読んで、予防接種の効果や副反応を理解して受けましょう。
☆予診票は医療機関においています。
☆複数回接種するワクチンはなるべく同じ医療機関で接種を受けてください。

医療機関名	住所	電話番号	ロタウイルス	ヒブ・小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	BCG	風しん混合(MR)	麻疹	水痘	日本脳炎	二種混合	HPV
細川小児科内科医院	鯉田 1772	0948-22-1088	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
らそうむ内科リハビリテーションクリニック	鯉田 2219-20	0948-43-3151		○	○	○		○	○	○	○	○	
弥永内科小児科医院	鯉田 2517-201	0948-24-8680		○		○		○	○	○	○	○	
津川診療所	新飯塚 18-12	0948-22-1466	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
そうだレディースクリニック	新飯塚 4-5	0948-26-7575											○
越智外科胃腸科医院	柏の森 618	0948-22-9081											○
新飯塚診療所	柏の森 946-4	0948-22-2680						○	○				
梶原内科医院	下三緒 35-329	0948-23-5563						○			○	○	
西田内科クリニック	上三緒 889-1	0948-24-8555				○		○	○	○	○	○	○
柴田みえこ内科・神経内科クリニック	鶴三緒 1547-10	0948-21-0011											○
立神医院	菰田東 1-10-6	0948-26-3225		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すどうクリニック	菰田西 1-4-22	0948-22-2347											○
あい内科・消化器科クリニック	菰田西 1-6-24	0948-22-0703	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みやじま内科・呼吸器内科クリニック	菰田西 2-3-52	0948-23-0578								○ 2期のみ	○	○	○
飯塚病院	芳雄町 3-83	0948-22-3800											○
二宮医院 ※原則かかりつけのみ	潤野 855	0948-22-3272	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 保護者同伴
青山外科医院	吉原町 10-6	0948-22-0212											○
小川内科・循環器内科	吉原町 6-1 あいタウン 3階	0948-22-2010									○ 小学生以上	○	○
いづかこども診療所	吉原町 537	0948-80-5630	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大庭医院	飯塚 18-27	0948-22-1009	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松浦医院	飯塚 19-20	0948-22-3657	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中クリニック	本町 17-12	0948-22-3280											○
千手医院	西町 4-38	0948-22-3363		○		○		○	○	○	○	○	

医療機関名	住所	電話番号	ロタウイルス	ヒブ・小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	BCG	風しん混合(MR)	麻疹	水痘	日本脳炎	二種混合	HPV
奈田クリニック	横田 325-1	0948-24-5080					○	○	○	○	○	○	
こどもクリニックもりた	横田 649-10	0948-26-6650	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共立病院	横田 770-3	0948-22-0725			○			○					
樋口医院	横田 838	0948-22-1274	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児嶋病院	花瀬 87-1	0948-22-1498		○		○		○	○	○	○	○	
まつなり医院	庄司 36-5	0948-22-0643									○		
林医院	相田 262-3	0948-22-5333	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋外科内科医院	伊岐須 847-5	0948-23-0400		○		○		○	○	○	○	○	○ 保護者同伴
野見山医院	伊川 406-1	0948-22-8668	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ひだ内科クリニック	伊川 548-1	0948-52-6801	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂本医院	目尾 1256-14	0948-21-0076											○
明治記念医院	川津 360-3	0948-25-2345		ヒブのみ									○
ひじい小児科クリニック	川津 84-1	0948-21-6661	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林田胃腸科医院	片島 2-5-4	0948-22-8656											○
宮嶋医院	忠隈 380	0948-22-1477	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中医院	天道 415-1	0948-22-1850	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青山医院	高田 972-1	0948-22-6328		かかりつけのみ	かかりつけのみ	かかりつけのみ	○	○	○	○	○	○	○
飯塚市立病院	弁分 633-1	0948-22-2980	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広瀬医院	綱分 756	0948-82-0027	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐野医院	綱分 845-1	0948-82-0036		1歳以上のかかりつけのみ	1歳以上のかかりつけのみ	1歳以上のかかりつけのみ		○	○	○	○	○	
江藤外科胃腸科	有井 355-83	0948-82-2381			○			○				○	
塚本クリニック	平塚 88-2	0948-72-4388						○			○	○	
あおやぎ内科クリニック	大分 1324-4	0948-72-3230	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤医院	勢田 1286-4	0948-92-0006						○	○	○	○	○	
額田病院	口原 1061-1	0948-92-2131	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

福岡県内の医療機関でも接種できます。 飯塚市内医療機関の他に福岡県内の定期予防接種広域化実施医療機関でも接種ができます。(飯塚市内で接種する時と同様に無料で接種ができます。)接種を受けようとする医療機関が、定期予防接種広域化実施医療機関であるか必ず接種前にご確認ください。福岡県医師会のホームページに定期予防接種広域化実施医療機関一覧が掲載されています。

予防接種に関する問い合わせ先
飯塚市 子育て支援課 母子保健係 (本庁舎1階)

☎0948-43-3305(直通)
FAX:0948-21-9508